

# 税証明書の郵便請求

下記1～5を同封後、【問合先】まで請求してください。

## 1. 税務証明書交付等申請書

※税務証明書交付等申請書は、便せん等に以下の事柄を記入したもので代用可。

- ①住所、氏名、生年月日、電話番号
- ②使用目的
- ③必要な証明書の種類
- ④必要年分（〇〇年度分、〇〇年分所得など）
- ⑤必要通数
- ⑥その他（軽自動車税…標識番号、固定資産関係…物件地番等）

## 2. 手数料 証明書1件につき400円の定額小為替（郵便局で購入可）

※住宅用家屋証明は1,300円、軽自動車税納税証明書（車検用）は無料です。

## 3. 申請者の住所、氏名を記入した返信用封筒

※返信用封筒には切手を貼り付けてください。

## 4. 申請者の本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証等）

※顔写真がついていないものは、2点必要です。

※本人以外からの申請の場合は、別紙「税務証明書交付申請のために必要な書類」をご確認いただき、必要書類の写し（委任状は原本）を同封してください。

## 5. 委任状

※委任状は、税務証明書交付等申請書の委任状欄に記載するか、便せん等に以下の事柄を記入したものが必要。本人自署の場合は、押印不要です。

例) 私（氏名 □□ ㊞ 住所△△ 生年月日〇〇）は、  
<氏名■ ■ 住所▲▲ 生年月日●●>を代理人と定め、  
◆年度・年分の◆証明書◆通の交付申請につき、一切の権限を委任します。

【問合先】 〒769-2792

香川県東かがわ市湊1847番地1 東かがわ市税務課

TEL0879-26-1216

## 税務証明書交付申請のために必要な書類

申請者		申請のために必要な書類
本人もしくは同じ世帯の親族		申請者の本人確認書類
相続人		申請者の本人確認書類 相続関係がわかる書類（戸籍等）
法人	代表者	申請者の本人確認書類 法人の代表者であることがわかる書類（代表者事項証明書等）
	代表者以外	申請者の本人確認書類 法人からの委任状
代理人		申請者の本人確認書類 本人からの委任状
成年後見人等の法定代理人		申請者の本人確認書類 法定代理人であることがわかる書類（登記事項証明等）

※代理人が車検用の軽自動車税納税証明書を交付申請する場合は、委任状の代わりに**車検証の写し**を同封してください。

※申請者が**同じ世帯の親族で市外の場合は、本人からの委任状**（もしくは本人との続柄・同一世帯がわかる直近の住民票）も必要です。

※本人確認書類等の送付があった場合でも、本人確認および委任の事実を確認する必要がある場合は、電話等による確認を行うことがあります。

※弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士又は行政書士（以下「弁護士等」という。）については、弁護士等の所属する会が会員の氏名及び事務所の所在地を容易に確認できる方法により公表しているときに限り、本人確認書類の写しの送付は要せず、公表されている所在地を送付すべき場所とします。

※登記事項証明等の公的書類の写しを添付する場合、その書類が発行から3ヵ月以上経過しているときは、書類の欄外に「内容は現状と相違ありません。○年○月○日（申請日） ○○ △△（申請者氏名・自署）と記入してください。